

議会運営委員会会議録（令和3年7月9日）

出席委員 中川委員長 開田副委員長 青山委員 原委員 古沢委員 浦田委員
岩城議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 なし

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 高川局長補佐

午前9時00分開会

【中川委員長】 これより、議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。浦田委員、開田副委員長にお願いいたします。

次に、日程第2 9月定例会の会議日程案について、事務局から説明をお願いいたします。

【藤名局長】 おはようございます。日程案をお願いいたします。

9月定例会は9月2日木曜日に開催し、27日月曜日までの26日間を予定しております。これは、平成29年度から9月定例会中に決算特別委員会を開催することとなったことによるもので、この決算特別委員会の4日間及び9月の後半には3連休等があるために長期間となるものでございます。

まず、9月2日木曜日は本会議と全体委員会を予定しております。また、その日には決算特別委員会の設置及び委員の選任を行います。決算特別委員会の委員構成は、令和2年度の期間中の議長及び監査委員をしておられた議員を除く議員で構成することとしております。したがって、岩城議長、原前議長、開田監査委員の3名を除く10名で委員会が構成されます。質問の通告は、6日月曜日の正午までとなります。

9日木曜日、10日金曜日が代表質問、一般質問となります。なお、質問終了後に、議長から決算特別委員会の正副委員長の互選結果の報告があります。それまでに正副委員長を決めていただきたいと思います。順番によりますと、委員長は尾崎議員、副委員長は中川議員となる予定でございます。

13日月曜日が総務文教消防委員会、14日火曜日が産業厚生建設委員会、そして15、16、

17、22日の4日間を決算特別委員会としており、27日月曜日が最終日となります。決算特別委員会では、例年同様、当局からは総務部長、会計管理者、財政課主幹が常時出席し、あとは担当部課長等が順次説明を行い質疑となります。初めの3日間で決算の審査を終えて、最終日は現地の視察と伝票審査、夕方からは講評となります。最終日、27日月曜日は、9時から議会運営委員会、10時から全員協議会、11時から本会議の開催としております。

また、欄外、下のほうにございますように、議会運営委員会が8月26日10時から、定例議員協議会が8月30日月曜日の開催となります。

あと、請願・陳情意見書の提出要請が、締切日が8月30日となりますが、締切日までにあった場合は、また議会運営委員会を定例会初日の2日の木曜日の本会議終了後にも開催いたします。その場合、10日の9時からの議運で各会派・グループ等からの協議結果を報告していただく予定になります。

以上でございます。

【中川委員長】 それでは、質疑に入ります。

ただいまの説明に対して何か質問ありますか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 ないようでありますので、次に日程第3 第1回臨時会に係る議事の流れについてを事務局から説明をお願いいたします。

【藤名局長】 それでは、第1回臨時会に係る議事の流れというペーパーをお願いいたします。

まず一番上の四角でも囲ってありますが、今回は臨時会でございますので、当局の本会議の出席者は3役、4部局長、それから総務、財政、建設、まちづくりの各課長、主幹でございます。総勢11名の出席でございます。

日程第1は会議録署名議員の指名でございますして、浦田議員と開田議員が指名される予定になります。

日程第2は会期の決定で、会期の決定を議題といたします。本日1日といたします。中川議運委員長からあります。

続いて、日程第3から日程第8でございます。日程第3 議案第39号が一般会計補正予算で、日程第4 議案第40号が第1坪川踏切の拡幅工事に係る協定の締結でございます。議案第39号、第40号及び報告第6号から第9号までを一括上程議題といたします。その後、市長から提案理由の説明があります。

それで、暫時休憩をして直ちに全体委員会を開き、補足説明を受けることとなります。続いて、補足説明終了後ですが、日程第9で議案の委員会付託ということでございます。本会議を再開し、産業厚生建設委員会へ議案第39号と第40号の付託を行い、暫時休憩いたします。

直ちに第1委員会室において産業厚生建設委員会を開催します。なお、総務文教消防委員会はありません。当局の委員会出席者は、市長、副市長、建設部長、まちづくり課長、建設課長の5人となります。

産業厚生建設委員会を第1委員会室で開催いたしますが、その委員会終了後、委員長報告等の作成の準備が整い次第、本会議を再開したいと思います。

次は日程第10で、委員長報告でございます。産業厚生建設委員長から委員長報告があります。委員長の報告に対しての質疑に入ります。質疑がなければ質疑を終結いたします。

次に、議案第39号、第40号について討論に入ります。討論を希望される方は、委員会終了後の本会議再開前までに通告書を提出していただきたいと思えます。

なお、今のところ通告が2件ございまして、議案第39号に対する反対討論が大浦議員から、賛成討論が中川議員からございます。

討論終了後に、議案第39号、第40号の順で採決を行います。採決の際は、「ご着席ください」と議長の発言があるまでご起立のままをお願いいたします。

最後に市長から閉会の挨拶があり、臨時会が閉会となります。

以上でございます。

【中川委員長】 ただいまの説明について委員の皆さんから何かありますか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 ないようでありますので、次に日程第4 その他に入ります。

まず、委員の皆さんから何かありますか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 ないですね。

では、事務局から何かありますか。

【藤名局長】 この後9時半から定例議員協議会、そして10時から臨時会ですので、よろしくをお願いいたします。

以上であります。

【中川委員長】 それでは、ほかにないですね。

以上をもちまして議会運営委員会を閉会といたします。
ご苦労さまでした。

午前 9 時10分閉会